

【4-A】東明連区 社会条件

【連区の概要】

東明連区は瀬戸市の南東端に位置しており、豊田市と接している。連区の西部はやきものの関連施設が集積しており、また連区の東部は森林が広がっている。主要道路としては、連区の中央部を南北に東海環状自動車道が通過しており、せと赤津 IC が存在する。瀬戸市中心部および連区内の山間部の集落とは、県道 33 号で結んでいる。

東明連区



【人口および世帯数】

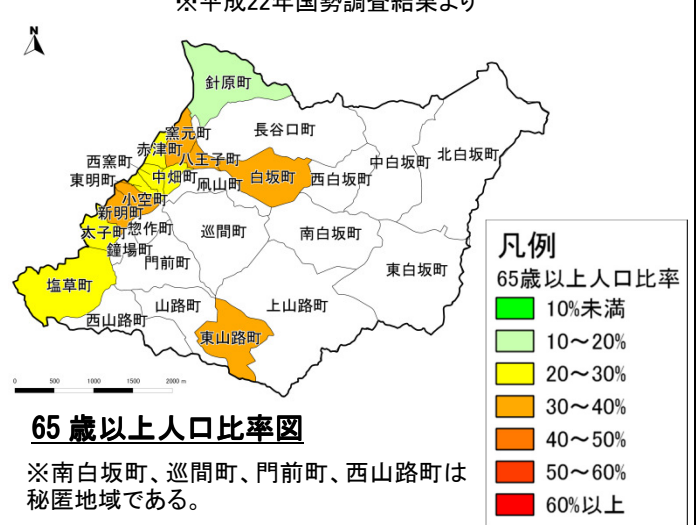
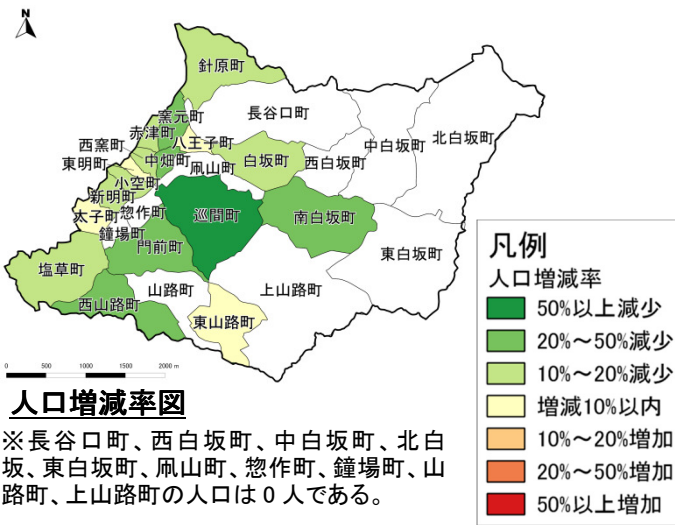
平成 12 年から平成 22 年までの 10 年間で、東明連区全体の人口は 3,742 人から 3,213 人と 14.1% 減少し、ほぼ全域で減少傾向である。また世帯数は 1,174 世帯から 1,124 世帯と 4.3% 減少している。

東明連区全体の 65 歳以上人口比率が 30.0% と、瀬戸市全体の 23.3% と比べて 6.7% 高く、針原町を除き、比較的高い。

階層別人口構成

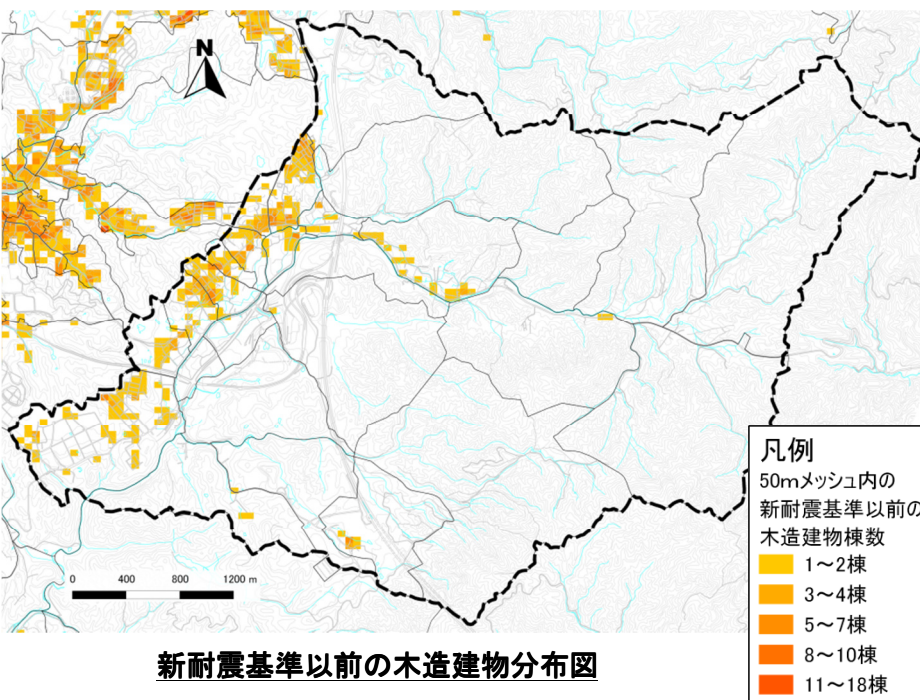
年代	人口	構成比
0～14歳	331人	10.4%
15～64歳	1,901人	59.6%
65歳以上	958人	30.0%
区分不明	23人	-
連区内人口	3,213人	

※平成22年国勢調査結果より



【建物】

東明連区の木造建物および非木造建物の割合は、木造建物 39.4%、非木造建物 60.6% である。新耐震基準以前（昭和 55 年以前）の木造建物は全建物の 29.0% であり、瀬戸市全体の 34.3% に比べてやや低い。



木造・非木造構成

建築年	棟数	構成比
木造	S35年以前	312棟 15.8%
	S36～55年	260棟 13.2%
	S56年以降	205棟 10.4%
計	777棟	39.4%
非木造	S45年以前	507棟 25.7%
	S46～55年	260棟 13.2%
	S56年以降	426棟 21.6%
計	1,193棟	60.6%
連区内棟数	1,970棟	100.0%

※平成23年度都市計画基礎調査
建物利用現況図をもとに集計

【4-B】東明連区 水害および土砂災害

- 過去に水害が発生した箇所がある。また、山間部において、土砂災害特別警戒区域および土砂災害警戒区域が存在する。
- 山間部のほぼ全域にて、風水害時の避難所までの距離が離れている。

【水害および土砂災害箇所】

東明連区では、浸水想定区域は設定されていないが、東山路町では平成12年の東海豪雨時に浸水被害が発生している。

また土砂災害特別警戒区域および土砂災害警戒区域が指定されている地域として、下記の地域がある。

①八王子町から白坂町の地域

土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）がほとんどで、主に白坂町に集中し、また白坂町には土砂災害警戒区域（土石流）もある。

②塩草町から東山路町の地域

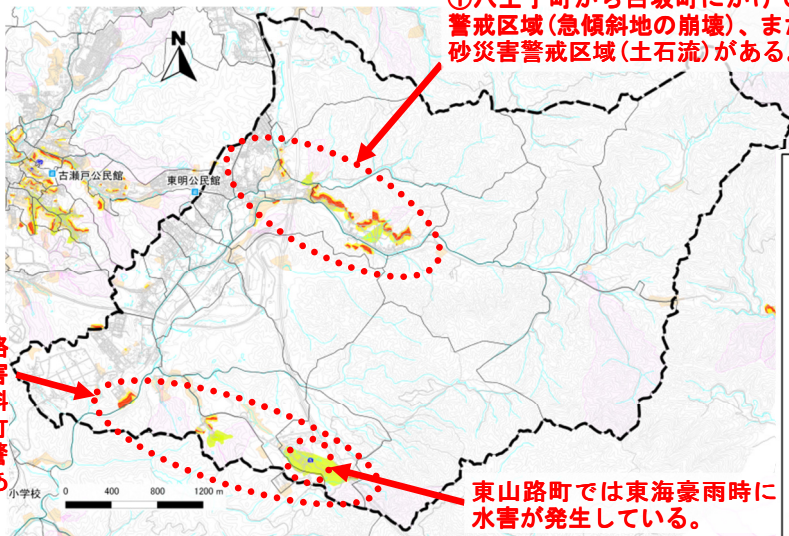
塩草町および西山路町では土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）が、東山路町では土砂災害特別警戒区域（土石流）および土砂災害警戒区域（土石流）がある。

土砂災害警戒区域内にある建物棟数

急傾斜地の崩壊	91棟
特別警戒区域	38棟
警戒区域	53棟
土石流	41棟
特別警戒区域	0棟
警戒区域	41棟

①八王子町から白坂町にかけて土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）、また白坂町には土砂災害警戒区域（土石流）がある。

②塩草町から東山路町にかけて土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）、東山路町には土砂災害特別警戒区域（土石流）がある。



東山路町では東海豪雨時に水害が発生している。

水害・土砂災害危険度図

凡例

- 風水害避難所
- 土砂災害情報
 - 急傾斜地の崩壊（特別警戒区域）
 - 土石流（特別警戒区域）
 - 急傾斜地の崩壊（警戒区域）
 - 土石流（警戒区域）
 - 土石流危険渓流
 - 土石流危険渓流による危険区域
 - 急傾斜地崩壊危険箇所
 - 地すべり危険箇所
 - 既往水害（東海豪雨）

【風水害時の避難所および緊急避難場所】

東明連区では東明公民館が風水害時の避難所・緊急避難場所として指定されている。近隣連区の避難所も含めて、窯元町・赤津町・中畑町・西窯町・東明町・小空町・新明町・惣作町の一部において 700m以内に風水害避難所が存在するが、その他の地域では避難所までの距離が700m以上離れている。

風水害時の避難所までの距離が離れている八王子町・白坂町・塩草町・西山路町・東山路町などでは、土砂災害防止法による土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊／土石流）および土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊／土石流）が多く存在しており、早めの避難を促すなど、風水害等の避難体制を整える必要がある。

風水害時の避難所・緊急避難場所一覧

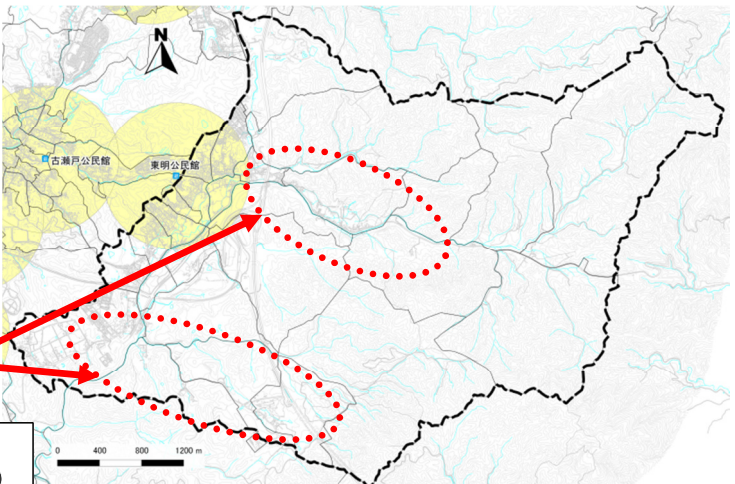
緊急避難場所・避難所	収容定員（目安）		
	長期	初期	直後
東明公民館	40人	85人	135人
古瀬戸公民館【古瀬戸連区】	35人	70人	115人
萩山公民館【菱野団地】	35人	70人	115人

※地域防災計画より

土砂災害特別警戒区域または土砂災害警戒区域が多く存在し、また避難所までの距離があるため、早めの避難を促すなど、風水害時の避難体制の検討が必要である。

凡例

- 避難所・緊急避難場所（風水害）
- 緊急避難場所 兼 避難所
- 避難所等からの対象範囲（同心円）
- 避難所から700mの範囲



風水害時の避難所・緊急避難場所のの対象範囲図

【4-C】東明連区 地震災害

- 赤津川沿いの中畑町・八王子町付近では、液状化の危険性が高い。
- 山間部では、地震避難場所までの距離が離れており、また土砂災害による道路閉塞の可能性もある。

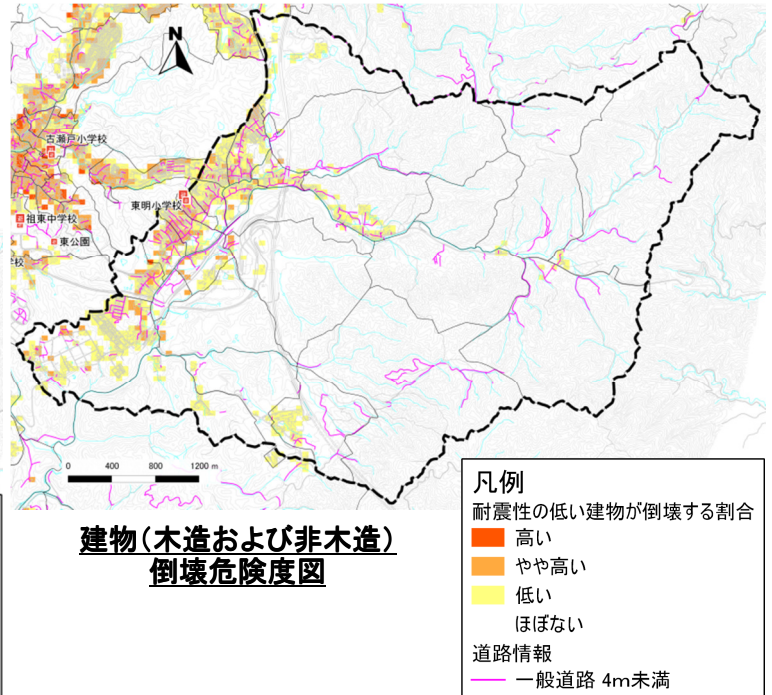
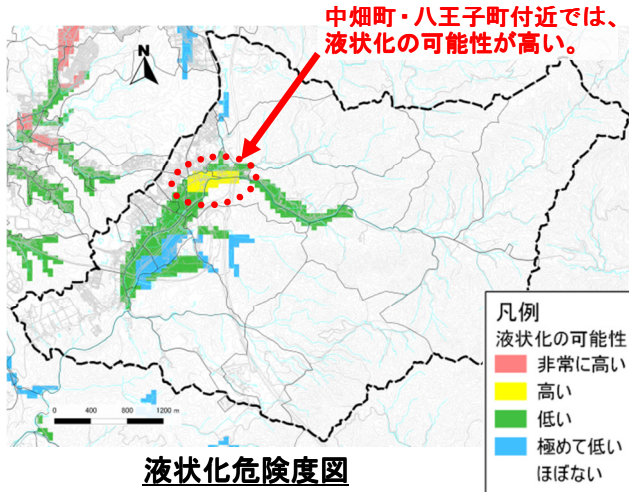
【建物被害および液状化】

(1) 建物被害について

東明連区では、連区西部の地域で、耐震性の低い建物が倒壊する危険性がある。

(2) 液状化について

液状化の可能性がある地域は、赤津川およびその支流で形成された沖積地（谷底平野、扇状地）に分布している。このうち、中畑町・八王子町付近では、液状化の可能性が高くなっている。



【地震時の避難所および緊急避難場所】

東明連区では、地震時の避難所および緊急避難場所として東明小学校が指定されている。針原町、白坂町、南白坂町、巡間町、門前町、塩草町、西小路町、東小路町など広い範囲で避難所までの距離が700m以上離れている。

赤津川沿いの沖積地では、液状化の可能性が高い箇所が存在する。また、地震時の避難所までの距離が離れている白坂町では、地震に起因する土砂災害によって孤立する恐れもある。これらの地域では、地震時における避難体制などの検討が必要である。

地震時の避難所・緊急避難場所一覧

緊急避難場所	避難所	収容定員(目安)		
		長期	初期	直後
東明小学校(運動場)	東明小学校	95人	190人	310人
古瀬戸小学校(運動場) 【古瀬戸連区】	古瀬戸小学校 【古瀬戸連区】	95人	190人	305人
光陵中学校(運動場) 【菱野団地】	光陵中学校 【菱野団地】	290人	580人	945人

※地域防災計画より

